

貸借対照表

金額表示は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第59期 平成24年3月31日現在	第58期 平成23年3月31日現在
(資産の部)	千円	千円
現金	2,495,110	2,440,321
預け金	32,148,591	24,896,667
有価証券	30,967,288	34,394,307
国債	15,990,135	15,766,293
地方債	9,403,861	10,171,443
社債	4,759,444	7,916,814
株式	232,031	239,755
その他の証券	581,814	300,000
貸出金	161,406,953	154,121,715
割引手形	2,439,636	2,025,304
手形貸付	19,190,805	16,439,923
証書貸付	135,407,648	131,028,676
当座貸越	4,368,862	4,627,810
その他の資産	1,301,664	1,519,583
全信組連出資金	542,200	542,200
前払費用	14,274	20,118
未収収益	460,004	437,889
その他の資産	285,185	519,374
有形固定資産	4,283,332	4,218,493
建物	1,142,029	1,105,753
土地	2,737,804	2,729,032
リース資産	38,588	39,770
建設仮勘定	-	18,000
その他の有形固定資産	364,911	325,937
無形固定資産	302,500	249,279
ソフトウェア	268,895	32,119
その他の無形固定資産	33,605	217,160
繰延税金資産	944,745	1,013,644
債務保証見返	193,096	220,641
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△2,600,909 (△1,225,857)	△1,778,806 (△683,369)
資産の部合計	231,442,374	221,295,849

科目	第59期 平成24年3月31日現在	第58期 平成23年3月31日現在
(負債の部)	千円	千円
預金積金	217,781,004	207,732,406
当座預金	2,499,186	2,324,187
普通預金	39,033,888	36,705,782
貯蓄預金	56,005	74,851
通知預金	-	13,340
定期預金	165,190,026	157,051,302
定期積金	10,102,852	10,267,749
その他の預金	899,044	1,295,192
その他の負債	1,570,810	1,872,108
未払費用	873,757	909,046
給付補填備金	62,270	59,460
未払法人税等	2,209	2,209
前受収益	126,566	145,123
払戻未済金	209,457	188,967
職員預り金	93,206	97,067
リース債務	38,495	39,853
資産除去債務	13,989	13,710
その他の負債	150,858	416,670
賞与引当金	40,406	39,232
退職給付引当金	152,839	158,183
睡眠預金払戻損失引当金	18,828	10,760
偶発損失引当金	23,053	16,923
再評価に係る繰延税金負債	426,567	493,704
債務保証	193,096	220,641
負債の部合計	220,206,606	210,543,961
(純資産の部)		
出資金	6,897,617	6,555,361
普通出資金	6,537,617	6,195,361
その他の出資金	360,000	360,000
資本剰余金	28,372	28,372
その他資本剰余金	28,372	28,372
利益剰余金	3,325,697	3,213,934
利益準備金	520,000	413,000
その他利益剰余金	2,805,697	2,800,934
特別積立金	2,400,000	1,740,000
(記念事業積立金)	(100,000)	(20,000)
(経営基盤整備積立金)	(100,000)	(20,000)
当期末処分剰余金	405,697	1,060,934
組合員勘定計	10,251,687	9,797,668
その他有価証券評価差額金	121,956	141,220
土地再評価差額金	862,124	812,999
評価・換算差額等合計	984,080	954,219
純資産の部合計	11,235,767	10,751,888
負債及び純資産の部合計	231,442,374	221,295,849

損益計算書

金額表示は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第59期	第58期
	平成23年4月1日 ~平成24年3月31日	平成22年4月1日 ~平成23年3月31日
	千円	千円
経常収益	6,031,609	5,643,770
資金運用収益	5,290,473	5,192,790
貸出金利息	4,598,723	4,502,155
預け金利息	212,585	223,453
有価証券利息配当金	454,693	443,163
その他の受入利息	24,469	24,019
役務取引等収益	305,688	286,335
受入為替手数料	117,066	116,084
その他の役務収益	188,621	170,250
その他業務収益	382,526	135,740
国債等債券売却益	357,887	100,179
国債等債券償還益	3,921	20,624
その他の業務収益	20,717	14,936
その他経常収益	52,920	28,903
償却債権取立益	20,620	-
その他の経常収益	32,300	28,903
経常費用	5,598,668	4,590,616
資金調達費用	670,930	737,435
預金利息	647,087	713,508
給付補填備金繰入額	21,416	21,348
借用金利息	64	204
その他の支払利息	2,361	2,374
役務取引等費用	277,067	281,505
支払為替手数料	48,813	47,897
その他の役務費用	228,253	233,608
その他業務費用	348,562	11,423
国債等債券売却損	345,303	-
国債等債券償還損	3,216	11,128
その他の業務費用	42	295
経費	2,501,116	2,380,836
人件費	1,457,470	1,423,083
物件費	986,240	903,698
税金	57,406	54,054
その他経常費用	1,800,991	1,179,414
貸倒引当金繰入額	870,640	307,366
貸出金償却	801,741	560,531
株式等償却	9,804	41,912
その他資産償却	7,588	11,188
その他の経常費用	111,217	258,416
経常利益	432,941	1,053,153

科目	第59期	第58期
	平成23年4月1日 ~平成24年3月31日	平成22年4月1日 ~平成23年3月31日
	千円	千円
特別利益	2,425	97
固定資産処分益	2,414	-
償却債権取立益	-	97
その他の特別利益	10	-
特別損失	128,599	166,998
固定資産処分損	77,072	85,950
減損損失	51,527	77,401
その他の特別損失	-	3,646
税引前当期純利益	306,766	886,252
法人税、住民税及び事業税	9,332	8,942
法人税等調整額	72,173	△15,919
法人税等合計	81,506	△6,976
当期純利益	225,260	893,229
繰越金(当期首残高)	176,260	141,452
再評価差額金取崩額	4,176	26,252
目的積立金取崩額	-	726,136
自己優先出資取崩額(△)	-	726,136
当期末処分剰余金	405,697	1,060,934

剰余金処分計算書

科目	第59期	第58期
	平成23年4月1日 ~平成24年3月31日	平成22年4月1日 ~平成23年3月31日
	千円	千円
当期末処分剰余金	405,697	1,060,934
当期末処分剰余金処分額	254,358	884,674
利益準備金	30,000	107,000
普通出資配当	124,358	117,674
(年2.0%)	(年2.0%)	(年2.0%)
特別積立金	100,000	660,000
(記念事業積立金)	(50,000)	(80,000)
(経営基盤整備積立金)	(50,000)	(80,000)
繰越金(当期末残高)	151,339	176,260

法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

私は、当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月18日

広島県信用組合

理事長 吉田 貞之



注記事項

(貸借対照表の注記事項)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

評価差額	1,288 百万円
再評価に係る繰延税金負債	426 百万円
土地再評価差額金	862 百万円

 - 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 - 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,372 百万円
 - 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,661 百万円
 - 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める地価法第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法（調整価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）により算定した価額に合理的な調整を行っております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△1,123百万円となっております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は、建物 は40年～47年、その他は3年～18年となっております。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における5年以内の利用可能期間に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産（外国通貨）は、主として決算日の為替相場による円換算額を付けております。貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記部分直接償却額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種別毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が第1次査定を実施し、営業担当部署から独立した融資部が第2次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び上記個別貸倒引当金計上額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

破綻先及び実質破綻先に対する部分直接償却額	2,486 百万円
-----------------------	-----------
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく自己都合退職による当期末要支給額相当額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	283,181 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799 百万円
差引額	△51,618 百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）1.193%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、特別掛金23百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致いたしません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式となっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

	712 百万円
--	---------
- 子会社等の株式の総額 60 百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 72 百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 29 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,947 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は657百万円、延滞債権額は5,499百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の立立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを許した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は76百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金及び破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,396百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,630百万円あります。なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,439百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。担保提供している資産 預け金 6,106百万円（為替決済保証金、日銀復代理店保証金等）担保提供している資産に対応する債務 なし
- その他の出資金360百万円は、平成13年3月31日に当組合が発行した優先出資金を、平成22年10月1日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、その他の出資金に振り替えたものであります。出資1口当たりの純資産額は、859円31銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に関する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、為替の変動リスクに晒される外貨建有価証券については、当組合は保有していません。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査部や定期的に常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を統合的に把握し、月次ペースで常勤理事会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行っております。このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を通じて、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 金融商品の時価等に関する事項
平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性に乏しい科目については、記載を省略しております。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	32,148	32,310	161
(2) 有価証券	30,856	31,149	292
満期保有目的	15,977	16,270	292
その他有価証券	14,879	14,879	-
(3) 貸出金(*1)	161,406		
貸倒引当金(*2)	▲2,600		
	158,806	163,031	4,225
金 融 資 産 計	221,811	226,490	4,678
(1) 預金積金	217,781	217,987	206
金 融 負 債 計	217,781	217,987	206

 - 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 - 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額
- ② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額
- 金融負債
- (1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来のキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	60
非上場株式 (*1)	49
その他の有価証券 (*1)	1
組出資金等 (*2)	543
合 計	653

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及びその他の有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

28 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表		差 額
	計 上 額	時 価	
国 債	7,592 百万円	7,710 百万円	118 百万円
地方債	3,986	4,196	210
社 債	99	106	6
その他	-	-	-
小 計	11,678	12,013	334

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表		差 額
	計 上 額	時 価	
国 債	2,999 百万円	2,999 百万円	△ 0 百万円
地方債	399	396	△ 3
社 債	600	596	△ 4
その他	300	263	△ 36
小 計	4,299	4,256	△ 42
合 計	15,977	16,270	292

- (注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表		差 額
	計 上 額	取得原価	
株 式	68 百万円	66 百万円	2 百万円
債 券	9,090	8,798	291
国 債	2,398	2,356	42
地方債	4,818	4,634	184
社 債	1,873	1,808	65
その他	-	-	-
小 計	9,159	8,865	294

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表		差 額
	計 上 額	取得原価	
株 式	54 百万円	56 百万円	△ 2 百万円
債 券	5,385	5,488	△ 103
国 債	2,999	2,999	△ 0
地方債	199	199	△ 0
社 債	2,186	2,288	△ 102
その他	280	300	△ 19
小 計	5,719	5,845	△ 125
合 計	14,879	14,710	168

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、株式9百万円であり、また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は取得原価の50%以下になった場合であります。

- 29 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 30 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。
- | | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--|------------|---------|---------|
| | 11,350 百万円 | 357 百万円 | 345 百万円 |
- 31 当期中に保有目的を変更した債券はありません。
- 32 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	10,893	5,920	10,631	2,708
国 債	10,608	2,438	2,002	940
地方債	184	2,414	5,653	1,150
社 債	99	1,067	2,975	617
その他	-	280	-	300
合 計	10,893	6,200	10,631	3,008

33 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,382百万円であり、

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損算入限度超過額	1,160 百万円	
貸出金償却損算入限度超過額	32 百万円	
減価償却超過額	133 百万円	
退職給付引当金	42 百万円	
賞与引当金	11 百万円	
繰越欠損金	30 百万円	
その他	33 百万円	
繰延税金資産小計	1,445 百万円	
評価性引当額	△ 451 百万円	
繰延税金資産合計	993 百万円	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△ 46 百万円	
その他	△ 2 百万円	
繰延税金負債合計	△ 48 百万円	
繰延税金資産の純額	944 百万円	

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.06%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については29.39%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は62百万円減少し、その他有価証券評価差額は5百万円増加し、法人税等調整額は68百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は53百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

35 (その他追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

(損益計算書の注記事項)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 2,501千円
子会社等との取引による費用総額 84,135千円
- 出資1口当たりの当期純利益 17円99銭(期中平均出資口数に基づいて算出しております。)
- 当該事業年度において、店舗の廃店に伴い投資額の回収が見込めなくなった以下の資産及び資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 51,527千円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
広島市内	遊休資産 1ヶ所	土地	16,331
広島市内	遊休資産 1ヶ所	土地	35,196
合 計			51,527

営業店資産のブルーピング方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(但し、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は鑑定評価から処分費用見込額を控除して算定しております。